



## ヤングケアラーとは

家族にケアが必要な人がいる場合に、本来大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、感情面のサポートなどを行っている子どもや若者のことです。

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者  
子ども・若者育成支援推進法（令和6年6月改正）



幼いきょうだいの世話



家事



不安定な家族を支える



通訳



身の回りの世話



家計を支える



薬の管理や看病



入浴やトイレの介助

イラスト © Maho Baba  
参考出典：日本ケアラー連盟資料を参考に作成

## 相談支援の流れ

### ① 電話相談

子どもや支援者からお話をお聴きします。状況に応じて、面談の予約を行います。

### ② 面談

来所相談だけでなく、学校や家庭、公的な場所での面談を行います。

### ③ 支援

子どものニーズに応じて情報提供を行ったり、関係機関と連携しながらサポートを行います。

### ④ フォロー

いつでも相談できるように関係づくりを行っていきます。

## 福岡市ヤングケアラー 相談窓口

### 支援内容

- ・ヤングケアラーに関する相談をお受けします。
  - ・悩みごとについて一緒に考え、状況を整理します。
  - ・コーディネーターが適切な支援先につなげます。
- ※関係機関の連携体制の充実を図っています。

### 周りのみなさんへ

学校や地域の中で、子どもや家族が困っている様子が見られたり、「ヤングケアラーかもしれない」と感じた場合は、話を聴いてみてください。また、この相談窓口にお気軽にお電話ください。



© Hironasa Ohtsuka